

鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月20日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市規則第25号

鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償の支給に関する規則の一部を改正する規則

鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償の支給に関する規則（令和2年鴨川市規則第24号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

職種	時間額（任用時）	時間額（上限額）
事務補助員	1,026円	1,026円
結婚相談員	1,026円	1,036円
国際交流員	1,329円	1,416円
介護相談員	1,026円	1,036円
介護度重度化防止推進員	1,026円	1,036円
介護認定調査員	1,199円	1,270円
社会福祉士	1,199円	1,270円
介護福祉士	1,199円	1,270円
精神保健福祉士	1,199円	1,270円
家庭相談員	1,026円	1,036円
母子・父子自立支援員	1,026円	1,036円
用地事務員	1,199円	1,270円
特別支援教育支援員	1,026円	1,062円
学習支援員	1,026円	1,062円
学習指導員	1,123円	1,229円
主任学習指導員	1,404円	1,518円
ICT教育指導員	1,199円	1,270円
外国語指導助手	1,329円	1,416円
教育補助員	1,026円	1,026円
公民館長	1,199円	1,270円
図書館長	1,199円	1,270円
市史編さん主任委員	1,199円	1,270円
社会教育指導員	1,199円	1,270円
家庭教育指導員	1,199円	1,270円
保育教諭	1,034円	1,120円
保健師	1,450円	1,520円
環境監視員	1,502円	1,502円

巡回指導員	1,502 円	1,502 円
監視員	1,123 円	1,463 円
用務員	1,026 円	1,026 円
作業員	1,026 円	1,026 円
運転手	1,026 円	1,026 円
調理師	1,026 円	1,026 円
清掃作業員（軽作業）	1,026 円	1,026 円
清掃作業員（普通作業）	1,092 円	1,092 円
運転手（大型バス）	1,219 円	1,219 円
運転手（マイクロバス）	1,069 円	1,069 円
窓口事務員	1,026 円	1,026 円
医療事務員	1,069 円	1,168 円
国保病院経営統括支援員	1,474 円	1,502 円
介護支援専門員	1,383 円	1,417 円
訪問介護員	1,097 円	1,134 円
医師	10,000 円	10,000 円
歯科医師	10,000 円	10,000 円
栄養士	1,026 円	1,058 円
歯科衛生士	1,153 円	1,225 円
歯科助手	1,026 円	1,026 円
管理栄養士	1,176 円	1,253 円
診療放射線技師	1,586 円	1,642 円
臨床検査技師	1,586 円	1,642 円
理学療法士	1,586 円	1,642 円
作業療法士	1,586 円	1,642 円
言語聴覚士	1,586 円	1,642 円
薬剤師	1,796 円	1,809 円
薬局補助員	1,026 円	1,026 円
看護師	1,351 円	1,421 円
看護師（夜間対応）	1,658 円	1,723 円
准看護師	1,238 円	1,321 円
准看護師（夜間対応）	1,579 円	1,630 円
看護補助員	1,043 円	1,078 円
看護補助員（夜間対応）	1,365 円	1,397 円

備考 この表に定める時間額が最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）に規定する地域別最低賃金の額に満たないときは、当該地域別最低賃金の額を当該時間額とする。

附 則

この規則は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。